

四半期報告書

(第17期第3四半期)

株式会社ジーダット

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	12

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月7日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 太田 裕 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 太田 裕 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期 累計期間	第17期 第3四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	1,342,703	1,375,923	1,864,594
経常利益 (千円)	64,066	43,121	127,787
四半期(当期)純利益 (千円)	42,736	24,347	92,835
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	760,007	760,109	760,007
発行済株式総数 (株)	1,950,000	1,950,200	1,950,000
純資産額 (千円)	2,704,014	2,744,065	2,754,114
総資産額 (千円)	3,189,941	3,271,660	3,180,724
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.26	12.67	48.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	22.25	12.66	48.29
1株当たり配当額 (円)	—	—	20.00
自己資本比率 (%)	84.73	83.87	86.55

回次	第16期 第3四半期 会計期間	第17期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	4.81	2.13

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間における、当社の主要顧客である半導体及びFPD (Flat Panel Display) 等の国内電子部品業界の業績は、国内景気の回復傾向に陰りが見られる中、全体としては概ね堅調に推移しましたが、対象分野間の格差が更に拡大しつつあります。車載向けの分野は引き続き堅調ですが、スマートフォン向けやデータセンター向けの分野では需要の下落傾向が顕著になってきました。業界全体としての先行き見通しは、貿易戦争等による需要の低迷が早期に解消する可能性が極めて低いことから、不透明感が拡大しており、一部では新たな投資を縮小する動きも散見されるようになりました。

このような状況の中当社は、新主力製品であるSX-Meisterの研究開発と販売促進活動にリソースを集中すると共に、設計自動化や設計効率化等を目指したカスタム設計環境の構築に関するソリューション提案活動を並行して実施することで、新たなニーズの掘り起こしや新顧客開拓を積極的に展開しました。電子部品の設計受託においては、設計対象分野の拡張を継続しながら顧客層の拡大を行いました。また海外市場においては、特定国および特定分野へのリソース集中投下を継続した結果、順調に業績に貢献しました。

こういった活動の結果、売上高は13億75百万円（前年同四半期比2.5%増）となりました。売上総利益率低下等の影響により、営業利益は39百万円（前年同四半期比34.6%減）となり、経常利益は43百万円（前年同四半期比32.7%減）となりました。四半期純利益は繰延税金資産取り崩し等の結果、24百万円（前年同四半期比43.0%減）となりました。

(売上高)

当第3四半期累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は80百万円（14.1%）増加し6億46百万円、サービス売上高は6百万円（1.9%）増加し3億41百万円、ソリューション売上高は53百万円（12.1%）減少し3億88百万円、合計で33百万円（2.5%）増加し13億75百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は44百万円（4.7%）増加し9億86百万円となり、液晶等のFPD市場の売上高は11百万円（2.8%）減少し3億89百万円となりました。

(売上総利益)

当第3四半期累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して41百万円（7.9%）増加し5億64百万円となり、その結果、売上総利益は7百万円（1.0%）減少し8億10百万円となりました。

(営業利益)

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して13百万円（1.7%）増加し7億71百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給料及び手当2億71百万円（前年同四半期比3.8%減）、研究開発費2億7百万円（前年同四半期比16.6%増）であります。

以上の結果、営業利益は21百万円（34.6%）減少し39百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比較して1百万円（39.3%）増加の5百万円となりました。営業外収益の主要なものは、為替差益3百万円であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して1百万円（161.9%）増加の2百万円となりました。営業外費用の主要なものは、投資事業組合運用損2百万円（前年同四半期比216.9%増）であります。

以上の結果、経常利益は20百万円（32.7%）減少し43百万円となりました。

(四半期純利益)

特別利益は、新株予約権戻入額を計上したことにより0.8百万円となりました。税引前四半期純利益は、43百万円（前年同四半期比31.3%減）となりました。法人税、住民税及び事業税として4百万円（前年同四半期と同額）、法人税等調整額を15百万円（前年同四半期比10.0%減）減算したことにより、四半期純利益は、18百万円（43.0%）減少し24百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前事業年度末と比較して90百万円（2.9%）増加し32億71百万円となりました。内訳として流動資産は1億19百万円（4.0%）増加し31億2百万円、固定資産は28百万円（14.6%）減少し1億69百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、前渡金が52百万円（139.9%）増加したことによるものであります。固定資産が減少した主な要因は、繰延税金資産が15百万円（36.1%）減少して26百万円になったことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前事業年度末と比較して1億円（23.7%）増加し5億27百万円となりました。内訳として、流動負債は前事業年度末と比較して1億円（23.9%）増加し5億23百万円、固定負債は前事業年度末と同額の3百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、賞与引当金が46百万円（50.5%）減少し45百万円、未払法人税等がなかった（前事業年度末は24百万円）一方で、前受金が1億32百万円（72.0%）増加し3億16百万円となったことによるものであります。固定負債の内訳は、資産除去債務3百万円であります。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度末と比較して10百万円（0.4%）減少し27億44百万円となりました。純資産が減少した主な要因は、利益剰余金の減少14百万円（1.2%）によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末の86.6%から83.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社における事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間において、当社における研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、前年同四半期と比較して29百万円（16.6%）増加し2億7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 (株東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード))	内容
普通株式	1,950,200	1,950,200		単元株式数 100株
計	1,950,200	1,950,200	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	1,950,200	—	760,109	—	890,660

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,923,800	19,238	—
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	1,950,200	—	—
総株主の議決権	—	19,238	—

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目1 番12号	26,100	—	26,100	1.3
計	—	26,100	—	26,100	1.3

(注) 当社は、単元未満自己株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,347,683	2,597,936
受取手形及び売掛金	268,684	201,324
電子記録債権	107,914	156,688
有価証券	200,000	-
商品	-	214
仕掛品	3,023	13,979
原材料	1,805	1,121
その他	53,170	130,923
流動資産合計	2,982,282	3,102,188
固定資産		
有形固定資産	44,504	38,522
無形固定資産	11,489	7,827
投資その他の資産		
投資有価証券	40,659	43,083
繰延税金資産	42,128	26,914
その他	59,661	53,125
投資その他の資産合計	142,449	123,122
固定資産合計	198,442	169,472
資産合計	3,180,724	3,271,660
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,822	47,796
未払法人税等	24,529	-
賞与引当金	91,838	45,474
前受金	183,939	316,424
その他	87,779	114,199
流動負債合計	422,910	523,894
固定負債		
資産除去債務	3,700	3,700
固定負債合計	3,700	3,700
負債合計	426,610	527,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,007	760,109
資本剰余金	890,558	891,028
利益剰余金	1,135,260	1,121,210
自己株式	△32,791	△28,491
株主資本合計	2,753,034	2,743,857
新株予約権	1,080	208
純資産合計	2,754,114	2,744,065
負債純資産合計	3,180,724	3,271,660

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	1,342,703	1,375,923
売上原価	523,770	564,927
売上総利益	818,932	810,996
販売費及び一般管理費	758,030	771,160
営業利益	60,902	39,835
営業外収益		
受取利息	3,333	1,798
為替差益	-	3,593
その他	746	293
営業外収益合計	4,080	5,685
営業外費用		
投資事業組合運用損	757	2,399
その他	159	-
営業外費用合計	916	2,399
経常利益	64,066	43,121
特別利益		
新株予約権戻入益	-	864
特別利益合計	-	864
税引前四半期純利益	64,066	43,985
法人税、住民税及び事業税	4,423	4,423
法人税等調整額	16,906	15,214
法人税等合計	21,329	19,637
四半期純利益	42,736	24,347

【注記事項】

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	17,949千円	14,856千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月14日 定時株主総会	普通株式	28,798	15	2017年3月31日	2017年6月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	38,398	20	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社企業グループは、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	22円26銭	12円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	42,736	24,347
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	42,736	24,347
普通株式の期中平均株式数(株)	1,919,905	1,922,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22円25銭	12円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,248	917
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月6日

株式会社 ジーダット
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森竹 美江	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダットの2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月7日

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 河内 一 往

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長河内一往は、当社の第17期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。